

令和2年9月高浜市議会定例会会議録（第1号）

令和2年9月高浜市議会定例会は、令和2年9月1日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定
(諸報告) |
| 日程第3 | 同意第16号 教育委員会委員の任命について |
| 日程第4 | 議案第55号 高浜市都市計画事業基金の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第56号 高浜市空家等の適切な管理に関する条例の制定について
議案第57号 市道路線の認定について
議案第58号 令和元年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第59号 事業契約の変更について |
| 日程第5 | 議案第60号 令和2年度高浜市一般会計補正予算（第8回）
議案第61号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
議案第62号 令和2年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）
議案第63号 令和2年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）
議案第64号 令和2年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）
議案第65号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回） |
| 日程第6 | 認定第1号 令和元年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和元年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和元年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 令和元年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 令和元年度高浜市水道事業会計決算認定について
認定第8号 令和元年度高浜市下水道事業会計決算認定について |
| 日程第7 | 報告第7号 令和元年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について
報告第8号 専決処分の報告について |
- 本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	神谷 利盛
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡 初浩
副市	長	神谷 坂敏
教	育	長 都築 公人
企	画	部 長 深谷 直弘
総	務	部 長 内田 徹
市	民	部 長 磯村 和志
福	祉	部 長 加藤 一志
介護障がいグループリーダー		野口 恒夫
こども未来部長		木村 忠好
都市政策部長		杉浦 義人
土木グループリーダー		杉浦 睦彦
都市計画グループリーダー		島口 靖
上下水道グループリーダー		清水 洋己
上下水道グループ主幹		石川 良彦
学校経営グループリーダー		岡島 正明
学校経営グループ主幹		鈴木 剛
監査委員事務局長		山本 時雄
代表監査委員		伴野 義雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	大岡 英城
--------	-------

副 主 幹 神 谷 直 子
主 査 杉 浦 幸 宏

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

議員各位には、公私共御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

9月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルスがいまだ収束をしていない状況の中、高浜市議会としても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため傍聴の自粛をお願いするほか、決算審査の現地調査を中止にし、また、一般質問の時間を70分から30分に短縮するなど、高浜市議会として必要な対策を講じてまいりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

さて、6月定例会に引き続き、9月定例会においても、本日、市制施行50周年を迎えるためのPR活動の一環として、50周年記念シンボルマーク並びにキャッチフレーズ入りの記念Tシャツを、議員及び執行部の皆様が着用しております。本会議の映像配信を通して、市民の皆様とともに、議員及び職員が一丸となって市制施行50周年の機運をより一層高めるようPRするためでありますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

また、本定例会には、同意、条例の制定及び一部改正、令和2年度補正予算、令和元年度決算認定などの諸案件が提出されております。議員各位におかれましては、市民の要望に応えるべく、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は、全員であります。よって、令和2年9月高浜市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。本定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日令和2年9月高浜市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集をいただきまして、また、新型コロナ対応ということで、議会全体として大変な御配慮また御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。日頃より、また市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを重ねて厚く御礼を申し上げます。

本日提案をさせていただきます案件でございますが、同意1件、議案11件、認定8件を御審議

いただきますほか、報告2件を申し上げるものでございます。

詳細につきましては教育長及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御同意、御可決、御認定、あるいはお聞き取りを賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時3分開議

○議長（杉浦辰夫） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、8番、黒川美克議員、9番、柳沢英希議員を指名いたします。

○議長（杉浦辰夫） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、北川広人議員。

〔議会運営委員長 北川広人 登壇〕

○議会運営委員長（北川広人） 皆さん、おはようございます。御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

本日招集されました令和2年9月高浜市議会定例会の運営につきましては、去る6月24日、8月17日及び8月24日に議会運営委員会を委員全員出席の下、開催をいたしました。当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は、本日より9月25日までの25日間と決定いたしました。

会議日程及び議案の取扱いにつきましては、本日は同意第16号を即決で願い、引き続いて、議案の上程、説明を受け、報告第7号及び報告第8号について報告を受けます。

9月3日及び4日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後、関連質問を行います。

9月7日に、議案第55号から議案第59号までの条例等関係議案及び議案第60号から議案第65号までの補正予算議案並びに認定第1号から認定第8号までの決算認定議案について、総括質疑を行います。また、議案第58号及び認定第1号から認定第8号までについては、決算特別委員会を設置し、9月9日から11日までの3日間、審査をお願いいたします。

総務建設委員会については、議案第55号から議案第57号まで並びに議案第60号から議案第63号まで及び議案第65号の8議案を付託、福祉文教委員会については、議案第59号、議案第60号及び議案第64号の3議案と陳情第2号及び陳情第3号を付託し、審査願うことに決定いたしました。

なお、各委員会の日程につきましては、既にお手元に配付してあります日程表のとおりですので、御承知いただきたいと思います。

また、本定例会における新型コロナウイルス感染症対策として、さきにお知らせいたしました「9月定例会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会の対応について」のとおり取り扱うこととしましたので、御報告を申し上げます。

この9月定例会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げて、御報告とさせていただきます。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） ただいま、議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月25日までの25日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの25日間と決定いたしました。

ここで、諸般の事項について、御報告いたします。

本日までに陳情書2件が提出され、これを受理いたしました。陳情につきましては、会議規則第132条及び第136条の規定により、既に配付されております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託し、委員会において速やかに審査されますようお願いいたします。

次に、8月分までの一般会計、特別会計及び企業会計の例月出納検査報告書及び定期監査報告書が監査委員より提出され、議会図書室にて保管いたしておりますので、随時御覧をお願いいたします。

報告事項は以上であります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第3 同意第16号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育長。

○教育長（都築公人） それでは、同意第16号 教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料も併せて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、現委員の磯貝政博氏が来る9月30日で任期満了となりますので、引き続き同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の御同意をお願いするものであります。

同氏は、皆様も御案内のとおり人格が高潔で、教育・文化に関し識見も高く、その温厚誠実なお人柄から、地域の皆様の信望も厚いものがあります。そして、平成20年10月からは、教育委員として教育委員会の運営に御尽力いただいています。また、平成22年10月から平成27年4月1日までの4年6か月の間、委員長としての指導力を発揮していただきました。さらに、平成27年4月2日以降は、新教育委員会制度への移行とともに、教育長をサポートする職務代理者に就任していただいております。本市教育委員として誠に適任の方であると存じますので、何とぞ本案に御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第16号 教育委員会委員の任命について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、同意第16号は、原案に同意することに決定いたしました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第4 議案第55号から議案第59号までを、会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） それでは、議案第55号 高浜市都市計画事業基金の設置及び管理に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書を願ひいたします。

本案は、令和元年度決算において、都市計画税の収入額が当該年度における事業に要する費用額を上回り余剰が生じることとなったことから、当該余剰金を積み立てるとともに、積み立てた余剰金について、後年度の事業費の不足額に充てるために設置するものであります。

第1条設置では、基金の設置目的について、都市計画税を、都市計画法に基づき行う都市計画事業及び土地区画整理法に基づき行う土地区画整理事業——以下、事業と申し上げます——の円滑な推進を図るため、設置することといたしております。

第2条積立てでは、基金として積み立てる金額は、一般会計歳入歳出予算で定める額といたしております。

第3条から第5条までは基金の管理・運用について定めるもので、第3条管理では、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないこと、第4条運用益金の処理では、基金の運用から生ずる収益は、一般会計予算に計上して基金に編入すること、第5条繰替運用では、財政上必要があるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができることといたしております。

第6条処分では、基金は、毎年度の都市計画税の収入額がその年度における事業に要する費用額に対して不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるときに限り処分することができることといたしております。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行することといたしております。

説明は以上のとおりでございます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、議案第56号から議案第58号までの3議案について、御説明申し上げます。

初めに、議案第56号 高浜市空家等の適切な管理に関する条例の制定につきまして、御説明申し上げます。

別添の参考資料の2ページ、3ページを併せて御覧いただきますようお願い申し上げます。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法、以下空家特措法と申しますが、空家特措法の制定に伴い、本市の空き家対策の推進を目的として、法と一体となって運用する条例を制定するものでございます。

条例の内容でございますが、第1条は目的で、この条例は、今後発生する新たな空き家等の把握や、法で定義されている管理不全となった特定空家等の認定に関する仕組みを構築するため、空家特措法に定められている事項以外に、空き家等の適切な管理に対して必要な事項を定めることにより、生活環境の保全及び安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的としています。

第3条から第5条は、責務と役割であります。空き家等の所有者、市、市民等の責務と役割について定めております。

第6条は協議会で、計画の変更及び特定空家等の認定をすることは公平性或客観性を確保した慎重な協議が必要となるため、その協議の場として高浜市空家等対策協議会を設置します。

第7条は特定空家等の認定で、市民等からの情報提供や特定空家等であると疑われる空き家等を市が発見したときは、協議会に諮り、現に特定空家等であると認められるときは、特定空家等として認定できることを定めるものでございます。

第8条は特定空家等に対する措置で、認定を受けた特定空家等の所有者等に対して、除却、修繕、立木竹の伐採、その他周辺的生活環境の保全を図るために必要な措置について、助言、指導から代執行まで行うことができることを定めたものでございます。

最後に、附則において、この条例は令和3年1月1日から施行することとし、空家等対策協議会委員の報酬を月額5,800円と定めております。

議案第56号の説明は、以上となります。

次に、議案第57号 市道路線の認定について、御説明申し上げます。

議案参考資料の4ページ、また、添付されております図面も併せて御覧ください。

本案は、新たに4路線を市道路線として認定をお願いするものでございます。

新たな路線は、都市計画法第29条に基づく開発行為により築造された道路が本市に帰属されたものであります。

なお、今回の認定路線の概要は、総延長464.9メートル、幅員は最小5メートルから最大10.8メートルとなります。

令和2年3月末の認定路線数は776路線、認定総延長は20万4,606.1メートルで、今回路線を加算いたしますと、認定路線数は780路線、認定総延長は20万5,071メートルとなります。

議案第57号の説明は、以上となります。

次に、議案第58号 令和元年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、御説明申し上げます。

未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

令和元年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金は2億4,230万1,902円で、そのうち、減債積立金に6,974万4,576円、建設改良積立金に6,000万円を積み立てさせていただくとともに、1億1,255万7,326円を資本金への組入れとさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。3議案とも原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 議案第59号 事業契約の変更について、提案理由を御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料も併せて御参照いただきますようお願い申し上げます。

高浜小学校等整備事業の建設に係るサービス対価については、平成29年3月24日におおみが丘コミュニティ株式会社との間で締結した事業契約書において、提案時の建築費指数に比べて、各業務着工時期の同指数が1.5%を超えて増減した場合に生じた差分に応じてサービス対価の改定を行うと規定されています。そこで、高浜小学校等整備事業の第2期工事について、物価変動率を勘案して算定した結果、事業費が6,937万1,672円増加となりました。よって、変更後の契約金額を49億6,221万311円とするものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 日程第5 議案第60号から議案第65号までを、会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第60号 令和2年度一般会計補正予算（第8回）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億2,165万3,000円を追加し、補正後の予算総額を227億4,529万2,000円といたすものであります。

8ページをお願いいたします。

債務負担行為補正は、土地開発公社による公共用地先行取得に要する経費について限度額を定めるものであります。

10ページをお願いいたします。

地方債補正は、表中段の小学校施設改修事業の限度額4,340万円を5,560万円に増額いたすものであります。

少しページを飛びまして、54ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

9款1項1目地方特例交付金は、交付額の決定に伴い増額いたすものであります。

14款1項1目民生費国庫負担金の生活困窮者自立相談支援事業費等負担金は、住居確保給付金の増加に伴うもので、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金及び教育支援体制整備事業費交付金は、公立幼稚園や認定こども園等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る事業の実施に伴い計上いたすものであります。

14款2項1目総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、戸籍システムの改修に伴い計上いたすものであります。

14款2項2目民生費国庫補助金のうち、まず生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（4分の3、3分の2、2分の1）は、新型コロナウイルス感染症の影響による自立支援機関の体制強化に伴うもので、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（10分の10）は、当初予算で計上しましたアウトリーチ支援員の設置に要する補助率が確定したことに伴い計上いたすものであります。地域活動支援センター等受け入れ体制強化補助金及び訪問入浴サービス等体制強化等補助金は、地域活動支援センター等を提供する事業者の受け入れ体制の強化等に伴うもので、保育対策総合支援事業費補助金は、吉浜北部保育園における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る事業の実施に伴い計上いたすものであります。

5目教育費国庫補助金は、小・中学校における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る事業の実施に伴い、学校保健特別対策事業費補助金及び公立学校情報機器整備費補助金をそれぞれ計上いたすものであります。

15款2項1目総務費県補助金の元気な愛知の市町村づくり補助金は、事業採択に伴い増額いたすもので、2目民生費県補助金の地域医療介護総合確保基金補助金は、介護施設等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る事業の実施に伴うもので、56ページをお願いいたしまして、放課後等デイサービス支援事業費補助金は、放課後等デイサービスに係る障害児給付費の増に伴い計上いたすものであります。

17款1項1目一般寄附金は、内藤松子様から5万円を、匿名の方お二人から5万円と10万円をそれぞれ御寄附いただいたもので、4目教育費寄附金は、小・中学校におけるICT教育推進事業のため、碧海信用金庫理事長、山内正幸様から300万円を御寄附いただいたものであります。

18款1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として減額いたすものであります。

19款1項1目繰越金は、前年度繰越金の額の確定に伴い増額いたすものであります。

60ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2款1項3目市民活動支援費は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した一括交付型

及び協働推進型の事業に係る経費を減額いたすものであります。

2款1項6目秘書費の2、市民表彰事業は、市民表彰式の中止に伴い事業費を減額いたすものであります。

2款1項12目企画費の12、市制施行50周年記念事業は、62ページをお願いいたしまして、開催時期を来年度に延期したことに伴い事業費を減額いたすものであります。

64ページをお願いいたします。

2款2項1目賦課徴収費の3、市税賦課事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した企業に対する過年度還付金を増額いたすもので、4、市税等徴収事業は、地方税法の改正により徴収猶予等における延滞金の計算利率が変更されることに伴い、滞納整理システム改修業務委託料を計上いたすものであります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費は、戸籍法の改正により戸籍事務へのマイナンバー制度が導入されることに伴い、戸籍システム改修業務委託料を計上いたすものであります。

66ページをお願いいたします。

2款8項1目基金費の市制施行50周年記念事業基金積立金は、市制50周年記念事業に対するふるさと応援寄附金を積み立てるほか、都市計画事業基金積立金は、令和元年度決算において、都市計画税の充当事業に対して都市計画税収入が上回った余剰金を積み立てるものであります。

3款1項3目障害者在宅・施設介護費の1、障害者自立支援給付事業は、特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの利用増に伴い障害児給付費を増額するもので、2、地域生活支援事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域活動支援センターや日中一時支援事業などを提供する事業所の受入れ体制を強化するための補助金を計上するもので、7目介護保険推進費は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、介護施設等が簡易陰圧装置を設置する場合の補助金を計上いたすものであります。

3款1項8目生活援助費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自立相談支援機関等の体制強化のため窓口通訳等業務委託料を計上するとともに、申請世帯の増加等が見込まれる住居確保給付金を増額いたすものであります。

3款1項13目高齢者医療費は、前年度の療養給付費負担金の額の確定に伴い増額いたすものであります。

3款1項16目介護保険事業費及び、68ページをお願いいたしまして、17目後期高齢者医療事業費は、前年度繰越金の額の確定等により特別会計への繰出金をそれぞれ減額いたすものであります。

3款2項2目保育サービス費及び3目家庭支援費の各事業は、いずれも保育園をはじめとした児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、マスクや消毒液等の衛生用品や備品等を購入する費用の補助等をいたすものであります。

70ページをお願いいたします。

8款4項1目港湾費は、衣浦みなとまつりの開催中止に伴い、事業費を減額いたすものであります。

72ページをお願いいたします。

10款1項3目教育指導費の10、教育活動推進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による中学生海外派遣事業の中止に伴い事業費を減額いたすものであります。

10款2項1目の学校管理費の1、小学校維持管理事業は、小学校における新型コロナウイルス感染症対策としてマスクや消毒液等の衛生用品や備品等を購入するほか、児童及び生徒の学べる環境を整えるためのデジタル教科書使用料や修学旅行等におけるバスの借り上げに係る経費などを計上するとともに、水泳指導の中止に伴い水泳指導等委託料を減額いたしております。そのほか、港小学校の増築工事を見据え、隣接する校舎の開口部の建具等の防火対策のための建具等改修工事費を計上いたしております。

3、小学校ICT教育推進事業は、74ページをお願いいたしまして、学校の臨時休業等の緊急時においても子供たちが継続して学習できる環境を整えるためGIGAスクールサポーターを配置する経費を計上するほか、国の指針に基づき、教員の出退勤システムの導入に係る経費を計上いたしております。

10款3項1目の中学校の学校管理費は、小学校同様、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を計上いたしております。

10款4項1目幼児教育費の3、幼稚園維持管理事業は、幼稚園園舎の長寿命化を図るため長寿命化計画策定業務委託料を計上いたしております。

10款5項2目生涯学習機会提供費は、新型コロナウイルス感染症の影響により公民館事業の一部を中止したことに伴い、事業費を減額いたすものであります。

最後に、76ページをお願いいたします。

12款公債費は、平成21年度に借り入れた市債の利率見直し等に伴い、元金及び利子を減額いたすものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） それでは、議案第61号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,800万8,000円を追加し、補正後の予算総額を32億9,695万5,000円といたすものであります。

歳入について申し上げます。

94ページをお願いいたします。

歳入の5款2項1目支払準備基金繰入金の4,552万円の減は、繰越金の額の確定に伴い、国民健康保険支払準備基金からの繰入金を減額いたすものであります。

6款1項1目その他繰越金は、令和元年度の決算額の確定に伴い6,352万8,000円を増額いたすものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

96ページをお願いいたします。

5款1項1目支払準備基金積立金は、今回の補正に伴う余剰財源であります1,800万8,000円を支払準備基金に積み立てるものであります。

説明は以上であります。よろしく願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、議案第62号 令和2年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）について、御説明申し上げます。

補正予算書の21ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,969万2,000円を増額し、補正後の予算総額を8,659万8,000円とするものでございます。

予算説明書104ページをお願いいたします。

歳入でございますが、2款1項1目繰越金4,969万2,000円は、前年度の決算額の確定に伴う補正でございます。

次に、106ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款1項1目予備費の増額は、今回の補正に伴う財源の調整を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第63号 令和2年度公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の27ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,877万9,000円を追加し、補正後の予算総額を1億137万7,000円といたすものであります。

114ページをお願いいたします。

歳入の2款1項1目繰越金は、前年度繰越金の額の確定に伴い5,877万9,000円を増額いたすものであります。

116ページをお願いいたします。

歳出の2款1項1目予備費は、今回の補正予算の財源調整として5,877万9,000円を増額いたすものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） それでは、議案第64号 令和2年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、御説明申し上げます。

補正予算書33ページをお願いいたします。

今回の補正は保険事業勘定で、歳入歳出それぞれ1,152万円を追加し、補正後の予算総額を27億8,721万6,000円とするとともに、介護サービス事業勘定で歳入歳出それぞれ149万5,000円を追加し、補正後の予算総額を5,364万8,000円といたすものでございます。

次に、補正予算説明書126ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定の歳入でございますが、3款1項1目介護給付費負担金は、令和元年度の額の確定などに伴い過年度分として増額を、2項国庫補助金及び4款支払基金交付金、5款県支出金は、令和元年度の超過分を本年度の交付金において調整することに伴い減額いたすものでございます。

7款1項1目一般会計繰入金及び128ページの2項1目介護給付費準備基金繰入金は、令和元年度の実績に伴い減額するもので、8款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

130ページをお願いいたします。

次に、保険事業勘定の歳出でございますが、1款4項1目趣旨普及費は、地域共生社会推進全国サミットが中止となったことから、特別旅費及び負担金を減額するものでございます。

2款1項介護サービス等諸費から132ページの6項特定入所者介護サービス費は、いずれも介護給付費交付金の増額に伴う財源更正で、補正額は0円でございます。

4款1項介護予防事業費及び2項一般介護予防事業費、134ページの4項その他諸費は、いずれも地域支援事業支援交付金の減額に伴う財源更正で、補正額は0円でございます。

4款3項1目総合相談事業費は、地域包括支援センターへの派遣職員の減員により負担金を減額するほか、3目任意事業費では、新型コロナウイルス感染症により介護相談員の活動日数の減による謝礼の減額でございます。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金は、前年度からの繰越金により343万5,000円を積み立てるもので、6款1項3目介護給付費等過年度分返還金は、令和元年度介護給付費負担金等の額の確定に伴う返還金でございます。

142ページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳入でございますが、2款1項1目一般会計繰入金は、前年度からの繰越金が生じたことに伴い209万1,000円を減額、3款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

144ページをお願いいたします。

次に、サービス事業勘定の歳出でございますが、1款1項1目介護予防支援事業費は、地域包括支援センターで会計年度任用職員を雇用したことにより増額いたすものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） それでは、議案第65号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書の41ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ145万8,000円を追加し、補正後の予算総額を5億5,457万5,000円といたすものであります。

歳入について申し上げます。

154ページをお願いいたします。

歳入の3款1項1目一般会計繰入金は、前年度繰越金の額の確定に伴う繰入金の精算により、職員給与等繰入金128万1,000円を減額いたすものであります。

4款1項1目繰越金は、令和元年度の決算額の確定に伴い273万9,000円を増額いたすものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

156ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金につきまして、令和元年度分に係る保険料収入のうち、出納整理期間中に収納し納付未済となっております145万8,000円を増額いたすものであります。

説明は以上であります。よろしく願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 日程第6 認定第1号から認定第8号までを、会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 認定第1号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、決算書をお願いいたします。

決算書の2ページでございます。

会計別決算総括表をお願いいたします。

一般会計の歳入決算額は170億8,307万4,591円、歳出決算額は161億4,872万7,784円、歳入歳出差引残額は9億3,434万6,807円であります。

決算書の中ほど、196ページをお願いいたします。

196ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。

実質収支につきましては、3、歳入歳出差引額から、4、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた5、実質収支額は、7億4,931万1,807円であります。

続きまして、別冊の主要施策成果説明書をお願いいたします。

主要施策成果説明書の10ページ、11ページの款別歳入年度別比較表をお願いいたします。

1款市税の収入済額は、11ページ上段のとおり91億682万5,692円で、指数は前年度比1.1%減の98.9、主な減額要因は、法人市民税の減によるものであります。

24ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は1億785万9,478円で、25ページの3款利子割交付金は714万6,000円、4款配当割交付金は4,974万3,000円、5款株式等譲渡所得割交付金は2,574万4,000円であります。

26ページをお願いいたします。

6款地方消費税交付金は8億2,077万2,000円で、27ページの7款自動車取得税交付金は2,976万518円、8款環境性能割交付金は917万7,000円で、9款地方特例交付金は1億6,173万2,000円であります。

28ページをお願いいたします。

10款地方交付税は、普通交付税は不交付、特別交付税は8,312万2,000円で、11款交通安全対策特別交付金は654万4,000円、12款分担金及び負担金は1億4,184万9,040円で、29ページの13款使用料及び手数料は1億4,971万5,455円であります。

30ページをお願いいたします。

14款国庫支出金は22億1,088万1,925円で、前年度比3.7%の減。減の主な要因は、2、国庫補助金、小学校費補助金の高浜小学校等整備事業に係る補助金の減によるものであります。

31ページの15款県支出金は10億7,052万688円で、前年度比13.7%の減。減の主な要因は、2、県補助金、児童福祉費補助金のたかとりこども園整備に係る補助金の減によるものであります。

33ページをお願いいたします。

17款寄附金は8,929万7,728円で、うち、ふるさと応援寄附金は、前年度比23.4%増の7,246万1,000円であります。

34ページをお願いいたします。

18款繰入金は5億2,023万2,424円で、財政調整基金繰入金3億2,183万8,000円、公共施設等整

備基金繰入金 1 億6,070万4,000円が主なものであります。

19款繰越金は 8 億4,034万1,870円で、35ページの20款諸収入は 4 億549万3,476円、37ページをお願いいたしまして、21款市債は11億9,620万円であります。

38ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

1 款議会費は、1 億6,380万26円であります。

41ページをお願いいたします。

2 款総務費は15億9,908万1,699円で、主な取組といたしましては、45ページをお願いいたします。地域内分権推進事業の（3）では、高浜の防災を考える市民の会の活動を充実させるための防災備品の購入費補助を行い、市民の防災意識の高揚を図りました。

52ページをお願いいたします。

広報広聴事業の（3）、（4）では、情報発信の強化のためコンテンツマネジメントシステムを導入し、市公式ホームページをリニューアルいたしました。

59ページをお願いいたします。

みんなでまちづくり事業では、（3）のとおり、まちづくりをシミュレーションできるまちづくり体験ソフト「シティーズ：スカイライン」を活用し、将来の高浜市を考える機会の創出を行いました。

60ページをお願いいたしまして、（5）では、高浜市若者会議を立ち上げシビックプライドの醸成を図るとともに、61ページでは、市内のショッピングセンターの空きテナントを活用し、若者の起業スタートアップ支援を行いました。

65ページをお願いいたします。

10、ICT推進事業では、（2）のとおりタブレット端末を用いたペーパーレス会議を導入するほか、（3）、（4）のとおり高齢者等の見守り及びRPAの実証実験を行いました。

78ページをお願いいたします。

78ページは防災活動事業になりますが、（6）では、愛知県が開発した市町村防災支援システムを導入し、災害情報の一元化や災害対応業務の効率化を図りました。

98ページをお願いいたします。

98ページの3 款民生費は66億4,283万3,632円で、主な取組といたしましては、117ページをお願いいたします。117ページの高齢者等生活支援事業では、（3）地域見守りネットワーク推進事業において、認知症の人が事故などを起こして損害賠償を求められる個人賠償に備えて、民間保険を活用した支援事業をスタートいたしました。

122ページをお願いいたします。

介護保険システム電算管理事業では、AIを活用したケアマネジメントの支援業務に取り組み、

要介護者に最適なケアプランを提案する人工知能A Iシステムを導入し、A Iの有効性について検証いたしました。

141ページをお願いいたします。

141ページは保育園管理運営事業になりますが、（8）認定ごとも園整備費補助金では、たかとりこども園及びたかはまこども園の整備のための補助を行い、保育ニーズに対応した子育て環境の整備を図りました。

158ページをお願いいたします。

158ページの子ども・子育て会議運営事業では、昨年度に引き続き子ども・子育て会議を開催し、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。

162ページをお願いいたします。

4款衛生費は18億7,566万214円で、主な取組としましては、169ページをお願いしまして、予防接種事業では、（2）において、風しんの発生及び蔓延を予防するため、30代から50代の男性を対象とした抗体検査及び検査後の定期接種をスタートいたしました。

172ページ、173ページをお願いいたします。

地域医療振興事業では、地域医療を継続するため、刈谷豊田総合病院高浜分院の運営及び移転新築等に対する補助を行いました。

187ページをお願いいたします。

187ページ、5款労働費は、62万4,400円であります。

188ページをお願いいたします。

6款農林水産費は、5,440万8,200円であります。

197ページをお願いいたします。

197ページの7款商工費は2億5,889万8,224円で、主な取組としましては、202ページをお願いいたします。プレミアム付商品券事業では、消費税率引上げによる消費への影響の緩和及び地域における消費の喚起、下支えを行いました。

206ページをお願いいたします。

8款土木費は13億1,905万2,411円で、主な取組としましては、212ページをお願いいたします。212ページは市道新設改良事業になりますが、（3）公有財産購入では、市道港線に係る公有財産を購入いたしました。

219ページをお願いいたします。

公園整備管理事業になりますが、4、工事では、後世山公園の遊具の更新等を行いました。

224ページをお願いいたします。

9款消防費は5億3,489万3,442円で、消防団活動事業では、消防団活動の活性化を図るとともに、備品の購入を行いました。

226ページをお願いいたします。

10款教育費は29億1,089万974円で、主な取組としましては、227ページの教育指導事業では、プログラミング教育支援員を配置するとともに、自立型ロボットプログラミングキットを購入し、たかはま版プログラミング教育の授業実践等を行いました。

229ページをお願いいたします。

児童生徒健全育成事業では、学校司書を配置し、学校図書館の環境・運営改善、子供や教職員の利用の促進を図りました。

232ページをお願いいたします。

小学校維持管理事業になりますが、(2)小学校の施設管理等委託では、学校長寿命化計画策定業務及び高取小学校大規模改造事業実施設計等業務委託に着手するほか、民間の屋内プールを活用した学校水泳指導等委託、夏季プール開放委託等を行いました。

233ページの(3)小学校の工事では、小学校の空調設備整備を行うとともに、港小学校の照明器具LED化を行うなど、教育学習環境の向上を図りました。

238ページをお願いいたします。

中学校維持管理事業の(2)中学校の施設管理等委託では、学校の長寿命化計画策定基礎調査業務等を行いました。

239ページの(3)中学校の工事では、中学校の空調設備整備を行うとともに、照明器具のLED化、高浜中学校音楽室の増築及び既存音楽室の普通教室化並びに南中学校の屋上防水工事を行うなど、教育学習環境の向上を図りました。

244ページをお願いいたします。

幼稚園維持管理事業になりますが、(5)幼稚園の工事では、高浜、吉浜及び南部幼稚園の普通教室全てにエアコンを設置いたしました。

248ページをお願いいたします。

生涯学習施設管理運営事業の(1)委託では、地域交流施設たかびあがオープンし、運営及び維持管理を行いました。

249ページの(4)工事では、吉浜公民館ホールの空調機の更新工事を行いました。

255ページをお願いいたします。

青少年ホーム管理事業では、勤労青少年ホーム跡地活用事業により、8月からスポーツ拠点施設のテニスコートが供用開始をされました。

262ページをお願いいたします。

生涯スポーツ推進事業の(1)委託では、体育センターの解体工事設計を行ったほか、264ページをお願いいたしまして、(4)工事では、五反田グラウンドのネット等の更新工事を行いました。

265ページの12款公債費は、元金・利子合わせて7億8,850万8,962円でありました。

最後になりますが、主要施策成果説明書46ページの情報公開事業の不服申立て件数に訂正がございます。お詫び申し上げますとともに、追って正誤表をお配りしますので、御訂正いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上のとおりでございます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 説明の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は、11時10分。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長。

○市民部長（磯村和志） それでは、認定第2号 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、御説明申し上げます。

主要施策成果説明書により説明をさせていただきますので、269ページをお願いいたします。

令和元年度末現在における国民健康保険の被保険者の状況は、全体で世帯数が4,749世帯、被保険者数が7,564人となっております。

270ページをお願いいたします。

歳入につきまして、御説明申し上げます。

1款国民健康保険税の総額は8億6,901万3,861円で、前年度と比較し4.5%、4,130万6,569円の減となっております。収納率につきましては、現年度課税が90.7%、滞納繰越分が34.2%で、全体の収納率は78.6%となっております。

2款県支出金は20億6,901万269円で、保険給付費等交付金であります。

3款財産収入は39万7,081円で、国民健康保険支払準備基金利子であります。

4款繰入金は一般会計繰入金、5款繰越金は前年度繰越金であります。

6款諸収入は、延滞金及び不正利得による返納金が主なものであります。

7款国庫支出金は、国が進める医療保険のオンライン資格確認に対応するためのシステム改修費用を国庫支出金として受け入れたものであります。

以上、歳入決算総額は33億5,878万4,632円で、前年度と比較し5.1%、1億8,097万8,512円の減となっております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

272ページをお願いいたします。

1款総務費は7,071万9,077円で、職員の人件費をはじめ、国民健康保険事業の運営に要する経

費であります。

276ページをお願いいたします。

2 款保険給付費は20億4,460万3,656円で、一般被保険者療養給付費として17億6,866万9,418円、退職被保険者等療養給付費として238万204円を支出したほか、278ページから279ページの高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などを支出いたしております。

280ページをお願いいたします。

3 款国民健康保険事業費納付金は10億6,016万3,339円で、被保険者の保険給付費等に必要な財源を愛知県に支払っております。

282ページをお願いいたします。

4 款保健事業費は3,259万1,377円で、特定健康診査等事業として特定健康診査に係る委託をはじめ、283ページの診療報酬明細書（レセプト）点検事業、健康診査費用助成事業、284ページの国保ヘルスアップ事業を実施し、被保険者の健康保持・増進のための保健事業を推進いたしました。

続いて、5 款基金積立金は8,255万2,081円で、令和元年度末現在の支払準備基金残高は、3 億257万7,094円となっております。

285ページをお願いいたします。

7 款諸支出金は462万5,103円で、過年度分の過誤納保険税の還付金及び過年度補助金等の精算に伴う返還金が主なものであります。

以上、歳出決算総額は32億9,525万4,633円で、前年度比4.0%、1 億3,830万4,411円の減となっております。

説明は以上となります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、認定第3号 令和元年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について、御説明申し上げます。

なお、説明につきましては、主要施策成果説明書で説明をさせていただきます。

説明書の290ページをお願いいたします。

歳入総額は5,036万565円で、予算現額及び調定額に対する割合は共に100%で、前年度対比では101%、50万8,024円の増となっております。歳出総額は66万7,208円で、予算現額に対する割合は48.1%で、前年度対比では56.4%、51万6,305円の減となっており、歳入歳出差引額は、4,969万3,357円でございます。

次に、歳入でございますが、1 款財産収入167万8,636円は、土地開発基金所有地3件の財産貸付収入と本会計所有地6件の不動産貸付収入でございます。

2 款繰越金4,866万9,028円は、前年度の決算収支の差額を繰り越したものでございます。

次に、歳出でございますが、1款土地取得費66万7,208円は、未利用地の維持管理費用の委託料などでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 認定第4号 令和元年度公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算について、提案理由の御説明を申し上げます。

主要施策成果説明書の296ページ、297ページをお願いいたします。

歳入決算額は、上段の表、合計のとおり9,276万8,732円で、歳出決算額は、下段の表、合計のとおり2,480万4,528円であります。

上段の表の歳入について申し上げます。

1款使用料及び手数料の収入済額は3,203万9,780円で、指数は、前年度と比較して1.5%の減の98.5、回数券の販売収入の減が主な要因であります。

2款繰越金は6,072万5,847円で、前年度、平成30年度からの繰越金であります。

次に、下段の表の歳出について申し上げます。

1款駐車場費は2,480万4,528円で、主な内容といたしましては、298ページをお願いいたします。（2）修繕では、車路の照明器具をLEDに取り替えたほか、（3）委託では、三高駅西駐車場の使用料の収納業務や建物・設備の維持管理業務を指定管理者に委託し、利用者の利便性の向上を図りました。

説明は以上のとおりでございます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） それでは、認定第5号 令和元年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、御説明申し上げます。

決算書では、256ページから300ページ、主要施策成果説明書では303ページから338ページを御参照ください。

主要施策成果説明書303ページをお願いいたします。

初めに、保険事業勘定について御説明申し上げます。

歳入決算額は27億5,127万1,842円、歳出決算額は26億9,630万6,890円で、歳入歳出差引額は5,496万4,952円でございます。

令和元年度末の第1号被保険者数は、前年度と比較して1.3%増の9,286人、要介護・要支援の認定者数については、前年度と比較して1.7%減の1,547人となっております。

304ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款保険料は6億4,958万1,926円でございます。徴収率は、前年

度と比較して0.2ポイント増の96.7%でございます。

次に、2款使用料及び手数料は84万3,560円で、宅老所等の使用料が主なものでございます。

3款国庫支出金は5億5,644万8,015円で、介護給付費に対する国の負担分と普通調整交付金並びに地域支援事業に対する交付金でございます。

4款支払基金交付金は6億9,482万3,175円で、第2号被保険者負担分として社会保険診療報酬支払基金から交付されたものでございます。

5款県支出金は3億7,868万3,682円で、介護給付費に対する県の負担分と地域支援事業に対する交付金でございます。

6款財産収入は介護給付費準備基金の利子、7款繰入金3億9,887万7,090円は一般会計からの繰入金でございます。

8款繰越金6,996万1,903円は前年度からの繰越金、9款諸収入の164万4,992円は居宅介護支援券に係る本人負担分が主なものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

306ページをお願いいたします。

1款総務費5,966万750円は、介護保険事業運営に係る職員の人件費のほか、介護認定審査会、介護認定調査及び介護保険審議会に係る経費が主なものでございます。

309ページをお願いいたします。

2款保険給付費は前年度対比7.8%増の24億8,407万7,995円で、居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、施設介護サービスのほか、介護予防サービスなどの給付費を支出しております。

316ページをお願いいたします。

3款保健福祉事業費は533万5,146円で、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止を図るため、居宅介護用品等の給付及び住宅改修の補助でございます。

317ページからの4款地域支援事業費1億2,206万4,486円は、総合事業である介護予防・生活支援サービス事業及び生涯現役のまちづくり事業をはじめとした一般介護予防事業、また、地域包括支援センター運営事業に係る経費が主なものでございます。

331ページをお願いいたします。

5款基金積立金328万4,499円は介護給付費準備基金及び基金利子への積立て、6款諸支出金2,188万4,014円は国及び県に対する介護給付費負担金の過年度返還金が主なものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明申し上げます。

335ページをお願いいたします。

歳入決算額は5,005万869円、歳出決算額は4,646万7,547円で、歳入歳出差引額は358万3,322円となっております。

336ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、1款使用料及び手数料の885万7,536円は、介護予防サービス計画の作成に係る手数料収入でございます。

2款繰入金3,988万4,000円は一般会計からの繰入金、3款繰越金130万9,333円は前年度からの繰越金でございます。

338ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、1款サービス事業費は4,646万7,547円で、地域包括支援センターの運営に係る職員の人件費のほか、居宅介護支援事業所に対する介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業の委託料が主なものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） それでは、認定第6号 令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、御説明申し上げます。

主要施策成果説明書により説明をさせていただきますので、341ページをお願いいたします。

令和元年度末現在における後期高齢者医療被保険者の状況であります。所得の少ない1割負担の方が4,550人、現役並み所得の3割負担の方が382人、合計で4,932人となっており、前年度と比較して、58人の増となっております。

342ページをお願いいたします。

歳入につきまして御説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は3億9,596万8,600円で、前年度比2.3%、876万7,700円の増となっており、収納率につきましては99.4%となっております。

3款繰入金は9,689万6,171円で、職員給与費等繰入金及び保険基盤安定繰入金を一般会計から繰り入れております。

4款繰越金は、前年度からの繰越金であります。

5款諸収入は、過年度分に係る過誤納保険料の還付金が主なものでございます。

以上、歳入決算総額は5億202万9,350円で、前年度比1.0%、506万4,084円の増となっております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

344ページをお願いいたします。

1款総務費は3,028万3,427円で、職員の人件費のほか、後期高齢者医療推進事業及び保険料徴収事業に係る事務的経費であります。

346ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は4億6,327万2,671円で、保険料として3億9,694万9,500円、保険基盤安定制度負担金として6,632万3,171円を愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付いた

しております。

347ページをお願いします。

3款諸支出金は、過年度分に係る過誤納保険料の還付金であります。

以上、歳出決算総額は4億9,428万9,698円で、前年度比較1.1%、558万4,721円の増となっております。

説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、認定第7号 令和元年度高浜市水道事業会計決算認定について、御説明申し上げます。

別冊となっております水道事業会計の決算書をお願いいたします。

なお、決算書のうち、6ページから9ページまでと24ページから29ページまでに記載する金額は消費税を含んだ金額で表示し、その他の財務諸表は消費税を除いた金額で表示させていただいております。

6、7ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございますが、第1款水道事業収益の決算額は9億1,376万3,478円であり、内訳につきましては、第1項営業収益8億4,647万9,210円で、この主な収入は、水道料金収入でございます。第2項営業外収益は、6,728万4,268円でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用の決算額は、7億6,525万7,185円となりました。内訳としまして、第1項営業費用は7億3,691万6,264円で、主なものは、受水費、委託料、動力費及び減価償却費でございます。第2項営業外費用は、2,834万921円となっております。

続きまして、8、9ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、第1款資本的収入は決算額1億2,542万4,480円で、内訳は、第1項企業債2,000万円、第3項負担金は9,702万4,480円、第4項補助金は840万円でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は3億6,991万7,221円で、内訳は、第1項建設改良費は3億1,735万9,895円、第2項企業債償還金5,255万7,326円となっております。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額2億4,449万2,741円は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補填いたしております。

次に、10ページをお願いいたします。

損益計算書でございますが、本年度の純利益は1億2,974万4,576円となりました。

12、13ページをお願いいたします。

令和元年度の剰余金計算書でございます。中段の処分後残高は、前年度末残高から前年度分処

分額を加味したもので、資本金は34億2,185万4,737円、剰余金の利益剰余金は、減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金があり、利益剰余金合計は1億6,178万6,522円、資本合計は35億8,364万1,259円でございます。

最下段になりますが、これに当年度変動額を加味した当年度末残高は、資本金が34億2,185万4,737円。剰余金の利益剰余金合計は2億9,153万1,098円、資本合計は37億1,338万5,835円でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、認定第8号 令和元年度高浜市下水道事業会計決算認定について、御説明申し上げます。

別冊となっております下水道事業会計の決算書を願いたいします。

なお、決算書のうち、6ページから11ページまでと26ページから31ページまでに記載する金額は消費税を含んだ金額で表示し、その他の財務諸表は消費税を除いた金額で表示させていただいております。

6、7ページを願いたいします。

収益的収入の決算額は9億2,610万513円であり、内訳は、第1項営業収益4億1,416万8,448円、第2項営業外収益5億1,141万2,965円、第3項特別収益51万9,100円でございます。収益的支出の決算額は8億7,003万2,209円であり、内訳は、第1項営業費用7億3,177万8,292円、第2項営業外費用1億3,403万9,400円、第3項特別損失421万4,517円でございます。

8、9ページを願いたいします。

資本的収入の決算額は、10億2,775万7,290円でございます。内訳は、第1項企業債4億1,660万円、第2項他会計出資金3億8,114万1,000円、第5項国庫補助金1億8,100万円、第7項負担金4,901万6,290円でございます。

続きまして、10、11ページを願いたいします。

資本的支出の決算額は、12億6,439万4,244円でございます。内訳は、第1項建設改良費7億9,439万8,269円、第2項固定資産購入費51万3,000円、第3項企業債償還金4億6,948万2,975円でございます。

次に、特例的収入及び支出についてでございます。

特例的収入及び支出は、公営企業会計移行初年度において生じるもので、平成30年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金でございます。決算額は、特例的収入7,463万3,872円、特例的支出は2億4,124万1,669円となっております。

12、13ページを願いたいします。

損益計算書でございます。

営業収支は3億2,395万212円の営業損失となりましたが、営業外収益と営業外費用を加味した

経常収支は、1,719万8,344円の利益となりました。また、特別利益と特別損失を加えた今年度の純利益は、1,350万2,927円となりました。

14、15ページをお願いいたします。

令和元年度の剰余金計算書でございます。

当年度変動額は、他会計出資金の受入れ3億8,114万1,000円、未処分利益剰余金1,350万2,927円となっており、当年度末残高は、資本金が19億8,874万2,178円、剰余金の利益剰余金合計は1,350万2,927円、資本合計は20億224万5,105円でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） ここで、監査委員に、令和元年度各会計決算認定について、審査報告をお願いいたします。

代表監査委員。

〔代表監査委員 伴野義雄 登壇〕

○代表監査委員（伴野義雄） それでは、令和元年度高浜市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに水道事業会計及び下水道事業会計の決算に対する審査の結果について、監査委員を代表いたしまして御報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、高浜市長より審査に付されました高浜市一般会計歳入歳出決算並びに国民健康保険事業、土地取得費、公共駐車場事業、介護保険及び後期高齢者医療の5特別会計の歳入歳出決算についての審査を行いました。

審査に際しましては、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取し、併せて例月出納検査及び定期監査の結果を参考とし、計数の正確性、予算の執行の適否、効果等について審査を行いました。

その結果、各会計の決算書及び附属書類等は、いずれも関係法規に準拠して作成されており、その内容は関係書類と符合し、適正に表示され、計数も正確であると認められました。また、地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金の運用状況の審査につきましては、高浜市土地開発基金の運用状況並びに計数の正確性について審査を行いました。その結果は、基金の設置目的に沿った運用がなされており、その計数も正確でありました。

次に、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく審査としまして、水道事業会計及び下水道事業会計の決算について審査を行いました。その結果は、関係法規に従い諸帳簿も作成されており、その内容、計数とも誤りなく適正に執行されているものと認められました。

これら審査の内容の詳細につきましては、例月出納検査及び定期監査について、その結果を議長に御報告申し上げるとともに、令和元年度決算審査意見書を配付させていただいておりますので、参照していただければと存じます。

以上により、高浜市長より審査に付されました各会計の決算及び基金運用状況審査の決算審査

の報告とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

[代表監査委員 伴野義雄 降壇]

○議長（杉浦辰夫） 日程第7 報告第7号及び報告第8号を、会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次、報告、説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 報告第7号及び報告第8号について、御説明を申し上げます。

初めに、報告第7号 令和元年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、御説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して御報告をさせていただくものであります。

1枚跳ねていただきまして、健全化判断比率は、早期健全化計画の策定などが義務づけられる早期健全化基準を4指標とも下回っており、健全な水準となっております。

各指標について、御説明を申し上げます。

実質赤字比率は、算定上、一般会計等の実質収支額が黒字となったことから、実質赤字比率はなく、バー表示となっております。連結実質赤字比率は、算定上、実質赤字額及び資金不足額はなく、黒字となったことから、連結実質赤字比率はバー表示となっております。実質公債費比率はマイナス0.4%で、前年度、平成30年度と比較して、0.3ポイントのプラスとなっております。将来負担比率は0.7%で、将来負担額が標準財政規模を上回ったことから、前年度、平成30年度の実数と比較して、15.2ポイントのプラスとなっております。

続きまして、公営企業資金不足比率でございます。

水道事業会計及び下水道事業会計は、共に資金不足額が発生しなかったため、資金不足比率はなく、バー表示となっております。

以上が、報告第7号の御説明でございます。

続きまして、報告第8号 専決処分の報告につきまして、御説明を申し上げます。

本件は、市道渡船場線の道路陥没に伴う物損事故による損害賠償額の決定に関し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により御報告をさせていただくものでございます。

事故の概要でございますが、本年6月23日に、芳川町二丁目5番地16地先、名古屋鉄道三河高浜5号踏切西側の市道渡船場線東進方向東方向車線において、埋設雨水排水管の経年劣化等による破損に起因し、道路の陥没が発生をいたしました。このことにより、市内事業者が所有する自

動車の後部左車輪が道路陥没に巻き込まれ、当該自動車を損傷させたものであります。本事故に係る損害賠償の額を27万9,575円に決定をいたしましたので、その御報告を申し上げるものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） ここで、監査委員に、報告第7号 令和元年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、審査報告をお願いします。

代表監査委員。

○代表監査委員（伴野義雄） それでは、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査の結果について、監査委員を代表いたしまして御報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、高浜市長より審査に付されました令和元年度決算に基づく高浜市の健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、審査を行いました。

審査に際しましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類を確認し、各比率が適正に算定されているかなどを中心に審査を行いました。

その結果、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、健全化判断比率は国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、また、公営企業資金不足比率につきましても、資金不足はなしであることを確認しました。

以上で、令和元年度決算に基づく高浜市の健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査の報告とさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） ただいまの報告第7号及び第8号は、報告事項でございますので、御了承をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は、9月3日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。長時間御協力ありがとうございました。

午前11時48分散会